

第2節

学びと協働による 区民文化づくり

- 1 人生を豊かにする生涯学習
 - (1)時代にふさわしい生涯学習機会の提供
 - (2)生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

- 2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動
 - (1)ボランティア立区の推進
 - (2)時代にふさわしいコミュニティの形成

- 3 創造性豊かな江戸川文化
 - (1)「江戸川文化」の創造

- 4 男女共同参画社会の推進
 - (1)性別に関係しない機会平等の社会づくり

- 5 世界の人々との交流と共生
 - (1)「地球人」の意識づくり
 - (2)世界からの人々が共生する地域社会の構築
 - (3)世界平和のためのまちづくり

- 6 安心できる消費生活
 - (1)安心できる消費生活への支援
 - (2)参加型消費者の支援

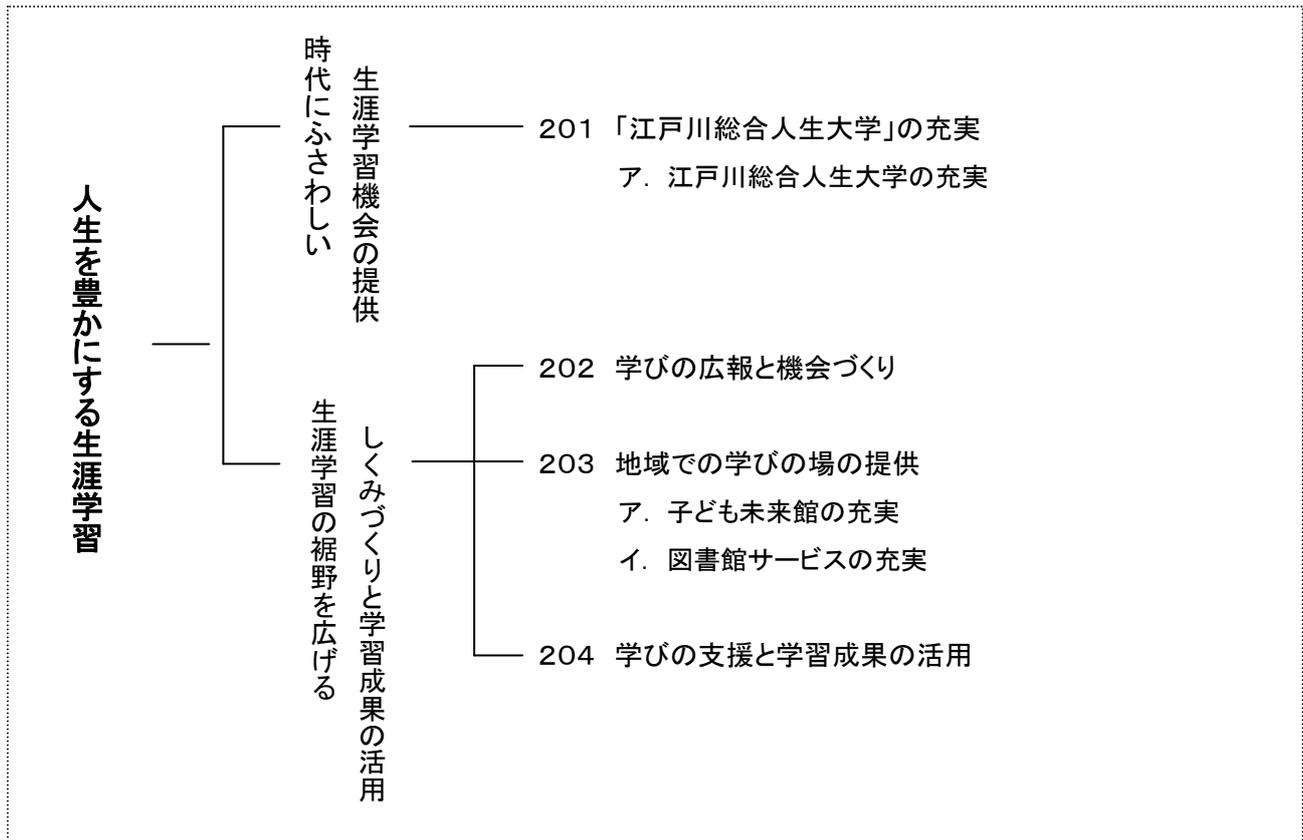
1 人生を豊かにする生涯学習

【施策の考え方】

豊かな人生とより良い地域社会を目指し、多くの区民が実りある生涯学習に取り組めるように、様々な学習の場及び機会を提供します。

また、情報の提供、相談サービス、図書館等の施設の充実等、区民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行います。さらに、学習する人々の励みにもなり、地域の教育力の向上、活性化等にも繋がるよう、学習によって得られた知識、技術、経験等を活かして地域社会に寄与できるよう支援します。

【施策体系図】



(1)時代にふさわしい生涯学習機会の提供

201 「江戸川総合人生大学」の充実

これまでの人生経験や知識を活かして地域に貢献したいと考えている区民の方々に、「共育」「協働」の学びと実践を通して、自分らしい地域貢献を見つけてもらうように、より効果的に学べるカリキュラム作りに努めます。

施策コード	201	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容				
江戸川総合人生大学の充実		カリキュラム等の充実	同左	同左
事業費		44, 222千円	44, 222千円	44, 222千円

(2)生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

202 学びの広報と機会づくり

一人でも多くの区民が生涯学習に参加できるように、情報技術等の活用を図り、総合人生大学、国、都、民間機関等が実施する講座等を紹介します。また、気軽に学びを体験できる機会の提供に努めます。さらに、生涯学習の裾野を広げるために、実際に学んでいる人が、学びの楽しさ、充実感等を周囲の人に伝えられるよう、その促進を図ります。

203 地域での学びの場の提供

子ども未来館では、ゼミ・クラブを中心とした半年から通年のプログラムを実施し、子どもの継続的な学び活動を進めます。

また、地域の人材に加え大学や企業、研究機関等と積極的に連携し、学校では学びにくい分野の探究型プログラムを開発、実施します。さらに、篠崎子ども図書館との一体的運営により、平日プログラムの充実を図ります。

また、時代のニーズに対応した図書資料の充実に努め、区民の様々な情報収集の要求に応えられるよう、高度なレファレンスサービスを提供します。

施策コード	203	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容				
子ども未来館の充実		プログラムの充実	同左	同左
事業費		50,745千円	50,745千円	50,745千円
図書館サービスの充実		図書資料の充実	同左	同左
事業費		233,313千円	233,313千円	233,313千円

204 学びの支援と学習成果の活用

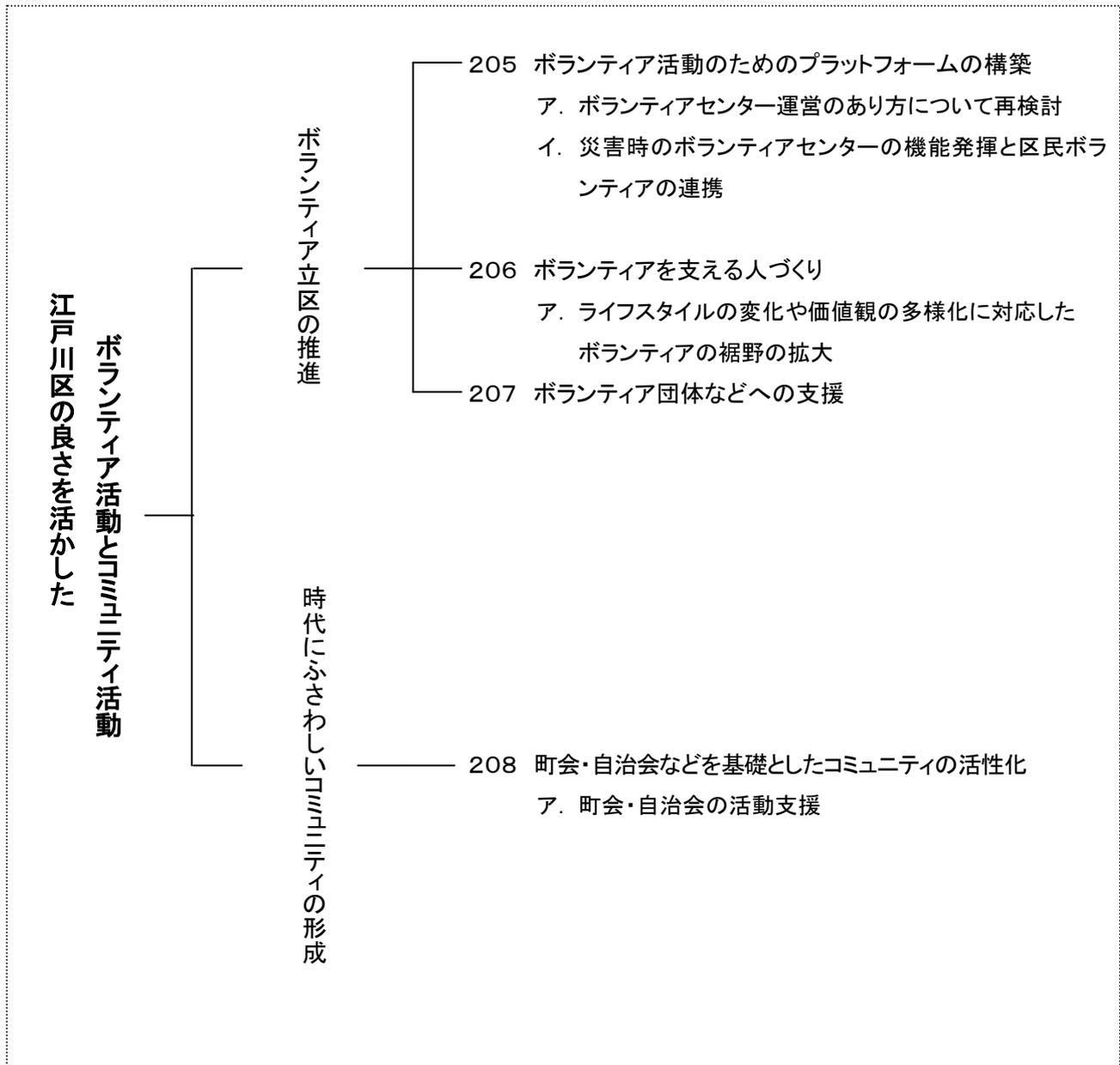
総合人生大学等における学びを契機とした区民の自発的な学習を促進するため、学習サークルを育成し、学習サークル間の連携を促進する等の、学びのネットワークづくりを支援します。また、一定の学びの成果を得た区民が、その成果を発表する場、他の区民に教える機会等の整備に努めます。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

【施策の考え方】

地域社会において、区民の自主的な取組みを必要とする新たな課題が生じています。このため、区民一人ひとりがボランティアとして、活躍できるようなしくみづくりを行い、自立性の高い、思いやりと支えあいのある、豊かなコミュニティをつくります。また、町会・自治会を基礎としつつ、テーマコミュニティ等、様々なコミュニティが自主的に活発に活動できるような環境を整えます。

【施策体系図】



(1) ボランティア立区の推進

205 ボランティア活動のためのプラットフォーム※の構築

ボランティアセンターの運営主体を含め、NPO 等との連携や協働のあり方を研究することによって、さらにボランティア活動の拡大を目指します。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓と、10年前の阪神淡路大震災の経験を活かし、繰り返し災害に対する意識を啓蒙していくとともに、官民合同のシミュレーションを行い、災害に備えていきます。

※ プラットホーム：駅のプラットホームのように、様々なボランティア活動を支える共通の土台。

施策コード	205	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
ボランティアセンター運営のあり方について再検討	240団体の情報を提供	245団体の情報を提供	250団体の情報を提供	
	メールマガジンの実施	同左	同左	
	コーディネイト 180件	コーディネイト 190件	コーディネイト 200件	
	相談 460件	相談 470件	相談 480件	
事業費	1,436千円	1,436千円	1,436千円	
災害時のボランティアセンターの機能発揮と区民ボランティアの連携	災害体験事業の見直し	災害体験事業の充実	同左	
事業費	1,730千円	1,750千円	1,770千円	

206 ボランティアを支える人づくり

広報紙やホームページによる活動情報の収集や紹介をはじめ、区民のニーズに沿ったボランティアの裾野を拡大することで、区民のボランティア意識をさらに高めていきます。併せてボランティア組織の育成も目指していきます。

施策コード	206	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
ライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応したボランティアの裾野の拡大	ボランティア出前講習 56校	ボランティア出前講習 58校	ボランティア出前講習 60校	
	体験先 160か所	体験先 165か所	体験先 170か所	
	ボランティア入門講座	同左	同左	
	ボランティアフェスティバル	同左	同左	
	手話講座等 5講座	同左	同左	
事業費	2,544千円	2,564千円	2,584千円	

207 ボランティア団体などへの支援

ボランティア団体相互の情報交換等、連携して活動を行うネットワークづくりを支援します。

(2)時代にふさわしいコミュニティの形成

208 町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化

地域の諸課題の解決を図る、町会・自治会等の地域団体による活動を様々な側面から支援します。

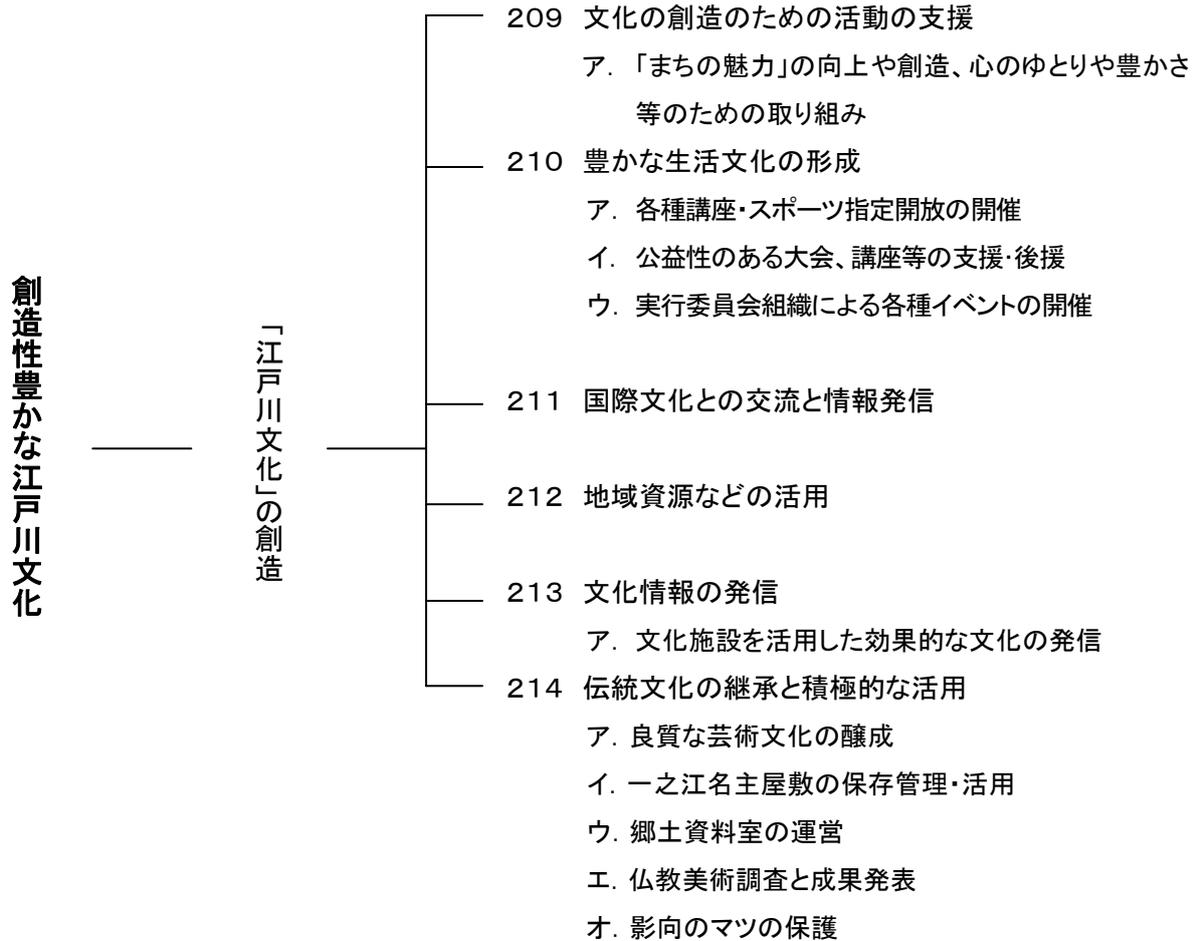
施策コード	208	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
町会・自治会の活動支援	活動支援	同左	同左	
事業費	158,369千円	158,369千円	158,369千円	

3 創造性豊かな江戸川文化

【施策の考え方】

区は、都心から至近な位置にありながら、水と緑に恵まれ、地域の中で住み、働き、学び、憩うことができる等、うるおいと楽しさのある魅力的な都市として発展しています。このような中で、文化財、伝統工芸等の伝統文化を継承し、様々な地域の資源、特長等を活かして新たな生活文化を創造し、魅力あふれる「江戸川文化」として世界に向けて発信していく等、創造性の豊かな江戸川文化を育みます。

【施策体系図】



(1)「江戸川文化」の創造

209 文化の創造のための活動の支援

区内で活動するサークル連合会等の文化団体の活動支援や、江戸川区文化祭・文化賞表彰等を実施し、区民の文化向上につなげます。

施策コード	209	年次計画		
計画事業内容		24年度	25年度	26年度
「まちの魅力」の向上や創造、心のゆとりや豊かさ等のための取組み		実施	同左	同左
事業費		27,828千円	27,828千円	27,828千円

210 豊かな生活文化の形成

区内大会の開催等のスポーツ活動を支援し、スポーツの振興を図ります。

施策コード	210	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容				
各種講座・スポーツ指定開放の開催		開催	同左	同左
事業費		17,099千円	17,099千円	17,099千円
公益性のある大会、講座等の支援・後援		支援	同左	同左
事業費		18,708千円	17,011千円	17,011千円
実行委員会組織による各種イベントの開催		実行委員会による各種イベントの開催	同左	同左
事業費		8,657千円	8,121千円	8,121千円

211 国際文化との交流と情報発信

国際的な文化イベントの開催、区民の多彩な文化交流への支援等により、親善及び相互理解が図れる機会を充実するとともに、世界に向けて江戸川文化に関する情報を発信します。

212 地域資源などの活用

区の概要を紹介する冊子を作成し、区の魅力を広く紹介します。また、多くの人々が集まるイベント等の積極的な誘致活動を展開し、地域を舞台とする様々な交流を推進します。

213 文化情報の発信

篠崎文化プラザで行う企画展示や、タワーホール船堀・総合文化センターで行うコンサートや演劇、グリーンパレスで行うイベントや発表会等、文化施設から江戸川区らしい文化の発信を行っていきます。

施策コード	213	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容				
文化施設を活用した効果的な文化の発信		実施	同左	同左
事業費		※※※千円	※※※千円	※※※千円

214 伝統文化の継承と積極的な活用

芸術文化の質の向上を図り、良質な「江戸川文化」を育むことで、江戸川に住みたい、江戸川に行きたいと思われるような文化を醸成していきます。また、一之江名主屋敷の保存管理や仏教美術品の調査、影向のマツの保護等を行うことにより、区の文化財の適切な保全・継承に努めます。

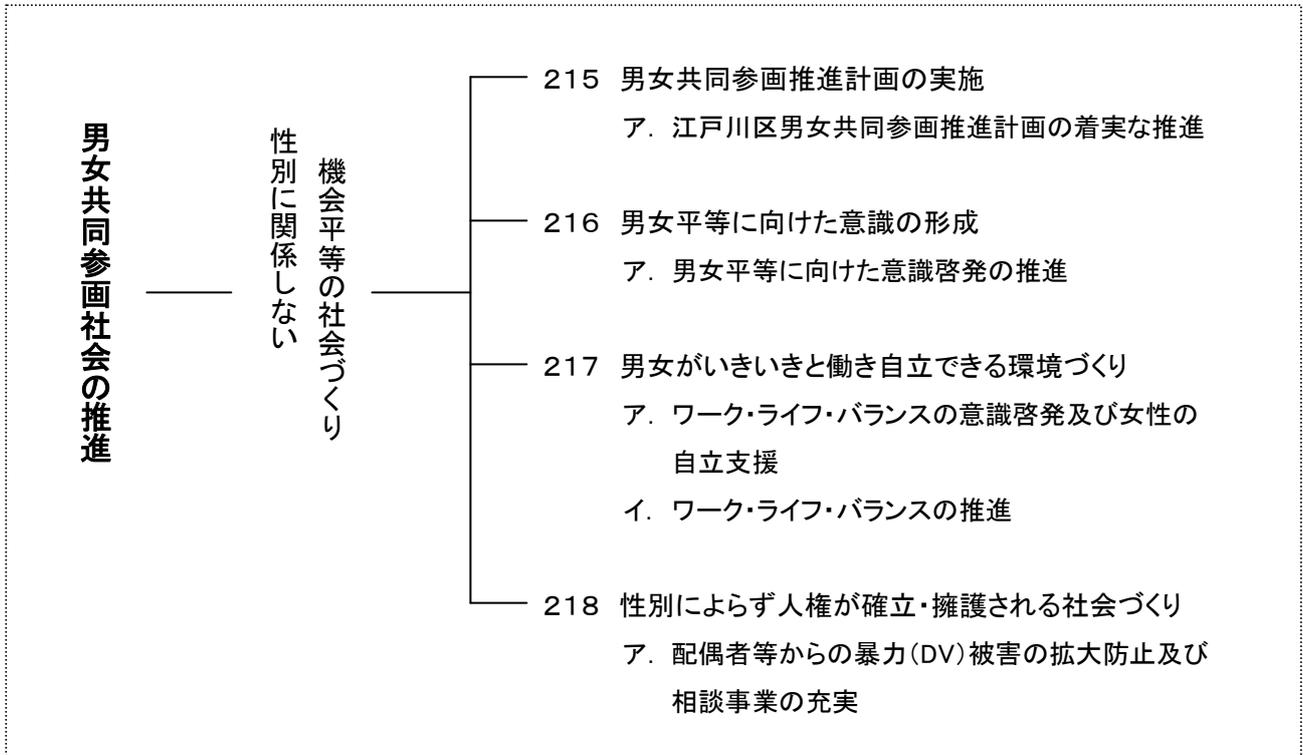
施策コード	214	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
良質な芸術文化の醸成	実施	同左	同左	
事業費	1,911千円	1,911千円	1,911千円	
一之江名主屋敷の 保存管理・活用	施設及び敷地景観 の維持管理 体験教室の開催	同左	同左	
事業費	17,839千円	12,000千円	12,000千円	
郷土資料室の運営	企画展の開催 収蔵品を活用した 体験イベントの開催	同左	同左	
事業費	7,199千円	7,199千円	7,199千円	
仏教美術調査と成果発表	報告書の刊行			
事業費	3,150千円			
影向のマツの保護	保護・指導	同左	同左	
事業費	192千円	192千円	192千円	

4 男女共同参画社会の推進

【施策の考え方】

男女がお互いに尊重しあい、その能力と個性を發揮できる地域社会の実現をめざして、男女平等の意識づくりを進め、区民と力を合わせて環境整備を行います。

【施策体系図】



(1) 性別に関係しない機会平等の社会づくり

215 男女共同参画推進計画の実施

区民等と区との協働による男女共同参画社会の実現に向けて、「江戸川区男女共同参画推進計画」の着実な推進を図ります。

施策コード	215	年次計画		
計画事業内容		24年度	25年度	26年度
江戸川区男女共同参画推進計画の着実な推進	推進	計画の進捗状況の検証	推進	同左
事業費		222千円	222千円	222千円

216 男女平等に向けた意識の形成

男女がともに尊重しあい、それぞれの能力と個性が充分發揮できる社会の実現を目指し、より広い視野で男女共同参画の知識を区民全体に浸透させていくための意識啓発を継続していきます。

施策コード	216	年次計画		
計画事業内容		24年度	25年度	26年度
男女平等に向けた意識啓発の推進		講演会等の開催 情報誌の発行	同左	同左
事業費		922千円	922千円	922千円

217 男女がいきいきと働き自立できる環境づくり

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進め、女性の自立のための就労支援講座等を実施します。

施策コード	217	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び女性の自立支援	講座の開催	同左	同左	
事業費	586千円	586千円	586千円	
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス推進協議会の開催	同左	同左	
	産業賞での企業表彰	同左	同左	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	

「—」:事業費は、ワーク・ライフ・バランスの推進(施策コード 606)の中で計上しています。

218 性別によらず人権が確立・擁護される社会づくり

暴力根絶の意識を広めるとともに、被害者保護のため配偶者等からの暴力に関する相談、支援の充実を図ります。

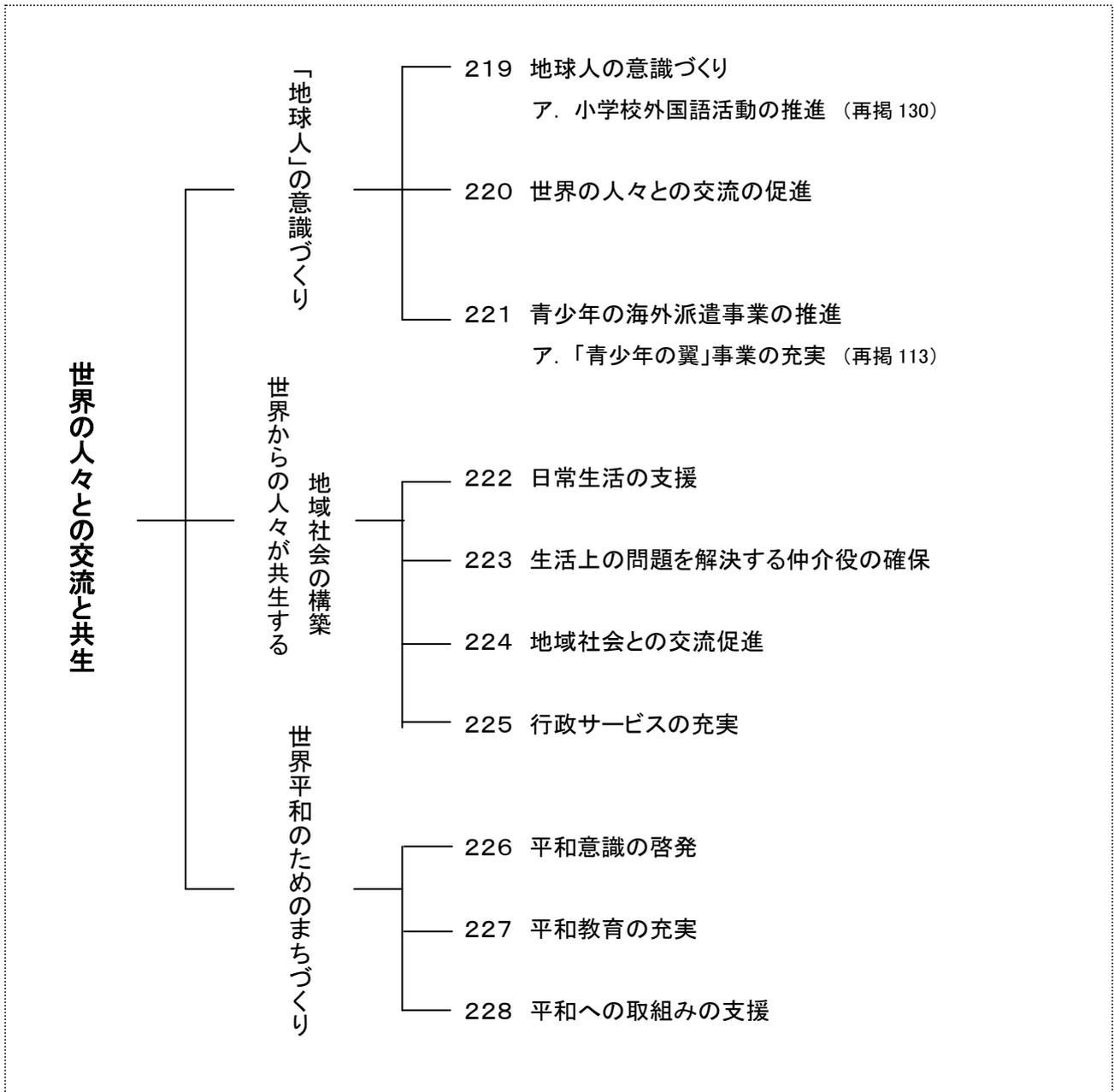
施策コード	218	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
配偶者等からの暴力(DV)被害の拡大防止及び相談事業の充実	相談の実施	同左	同左	
	啓発活動の実施	同左	同左	
	DV ネットワーク会議の開催	同左	同左	
	講座の開催	同左	同左	
	DV 相談カードの作成・配布	同左	同左	
事業費	2, 169千円	2, 169千円	2, 169千円	

5 世界の人々との交流と共生

【施策の考え方】

区内に住む世界からの人々が増加しています。環境、平和等地球規模の課題に対して、区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想を持ち、ともに暮らしていける環境を整えます。

【施策体系図】



(1)「地球人」の意識づくり

219 地球人の意識づくり

区立小学校に外国人英語科指導助手を配置することにより、小学校における外国語活動を推進し、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

地域まつりやイベントにおいて、本区の地域性や特長等を PR するとともに、区内外国人に対する防災関連情報をはじめ、安心して生活するための情報提供や、各国の食文化等の紹介を通じて相互理解の促進に努めます。

また、近年広がりつつある外国人コミュニティと地域との交流拡大を支援することで、より安心して住みよい地域を目指します。

施策コード	219	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
小学校外国語活動の推進 再掲 130	ALTの実施	同左	同左	
事業費	—— 千円	—— 千円	—— 千円	

「—」:事業費は、小学校外国語活動の推進(施策コード 130)の中で計上しています。

220 世界の人々との交流の促進

区内在住外国人を対象とした防災訓練の拡充や避難場所等防災に関連する必要な情報の外国語によるきめ細かな提供等、関係部署と連携しながら支援を充実していきます。

永住や就労等の長期滞在者が増加傾向にある中、引き続き子育て・教育・医療・年金等安心して生活するための相談体制や行政サービスをさらに充実していきます。

また、地域において文化や生活習慣の違いに起因する問題への対応や不当な差別を招くことのないように、外国人コミュニティにおけるキーパーソンを中心とした情報提供や相談を通じてコミュニケーションを図ります。

221 青少年の海外派遣事業の推進

青少年を世界各国へ派遣し、ホームステイや文化体験等の幅広い体験を通して国際感覚を培った次代を担う人材の育成を図ります。また、青少年の翼に参加した団員が、その後も地域等でさらに活躍できるよう支援します。

施策コード	221	年次計画		
計画事業内容	24年度	25年度	26年度	
「青少年の翼」事業の充実 再掲 113	派遣先 5か国 派遣人数 100人	同左	同左	
事業費	49, 547千円	49, 547千円	49, 547千円	

(2)世界からの人々が共生する地域社会の構築

222 日常生活の支援

世界からの人々が、ひとりの区民として区で安心した生活ができるように、外国語のできるボランティアによる支援をはじめ、日常生活における様々な相談及び生活支援を行います。また、様々な活動を行っている民間交流団体、ボランティアの人々等のネットワーク化を図るとともに、効果的な支援ができるように条件整備を進めます。

223 生活上の問題を解決する仲介役の確保

食生活をはじめ、文化や生活習慣の違いに起因する様々な問題について、相互に意見交換し、解決策を見出せるように、地域において仲介役のできる人を確保します。また、トラブルや不当な差別を招くことがないように、情報提供と相談に努めます。

224 地域社会との交流促進

世界からの人々が気軽に地域活動に参加できる、開かれた地域社会づくりを促進し、相互交流を通じて地域コミュニティがさらに活発になることを目指します。

225 行政サービスの充実

世界からの人々が安心した生活ができるように、相談体制の整備、防災安全対策の確立、区政情報の外国語による提供等、行政サービスをさらに充実させます。

(3)世界平和のためのまちづくり

226 平和意識の啓発

水と緑に囲まれた郷土を次世代に守り伝えていくため、生命の尊さと平和の大切さを考える機会をもつことは重要であり、「江戸川区平和都市宣言」の趣旨を踏まえて、各種のイベント等多様な機会を通じて、区民への情報提供と意識啓発に努めます。

227 平和教育の充実

戦争の悲惨な体験をされた人々の話しは、大変貴重な証言であり、後世に伝える手段として映像等記録として残し、様々な機会を通じて、世代を問わず伝えていきます。

228 平和への取組みの支援

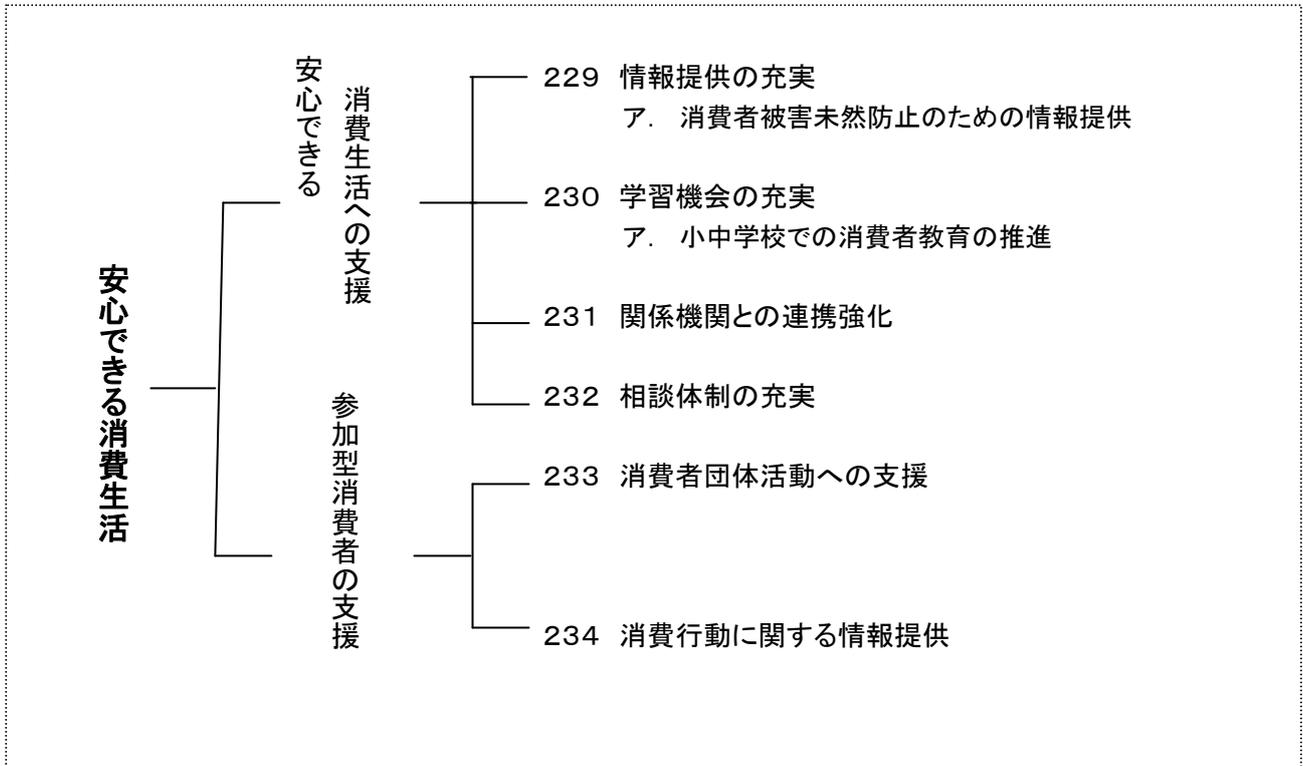
戦争の悲惨さ、生命の尊さ等について区民が改めて考える機会を提供するため、平和祈念式典の実施や平和資料の展示等、区民の自主的な取組みを支援します。

6 安心できる消費生活

【施策の考え方】

区民の消費生活における被害を防止し、区民が安全に消費生活を営むことができるようにします。また、消費者である区民が自ら主体的・合理的行動をすることにより消費生活の安全・安心を得ることができるようにします。

【施策体系図】



(1) 安心できる消費生活への支援

229 情報提供の充実

消費者教室、ホームページや各種情報紙、イベント等により、消費者被害の事例や被害を未然に防止するための情報提供を行います。

また、区民が消費生活において、適切に商品を選択し、使用・利用できるよう、消費者教育や情報提供を充実していきます。

施策コード	229	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容				
消費者被害未然防止のための情報提供	消費者教室・講座の実施		同左	同左
	消費生活情報紙の拡充		消費生活情報紙の発行	同左
	ホームページ全体構成の見直し		ホームページの運用	同左
	情報紙「みまもりネット」の発行		同左	同左
事業費		4,254千円	4,254千円	4,254千円

230 学習機会の充実

子どもへの消費者教育を充実させるため、教育委員会等との連携を図りながら、児童・生徒を対象とした消費者教育の充実に努めます。また、区内の小中学校を対象に、消費生活情報紙「ニュースレター」を発行・提供します。

施策コード	230	年次計画		
		24年度	25年度	26年度
計画事業内容		情報紙「ニュースレター」の見直し	情報紙「ニュースレター」の発行	同左
		関係部署との連携強化	同左	同左
事業費		—— 千円	—— 千円	—— 千円

「—」:事業費は、消費者被害未然防止のための情報提供(施策コード 229)の中で計上しています。

231 関係機関との連携強化

悪質商法による被害の拡大防止・未然防止を推進するため、消費者行政を担う国、都の各機関、警察等との連携をより一層強化します。併せて、消費者被害の増加傾向にある熟年者への対応として、地域包括支援センター等関係機関との連携によるネットワークを図り、被害の迅速かつ適切な被害救済と未然防止を図ります。

232 相談体制の充実

高度情報化、金融自由化等に伴う複雑契約・解決困難相談の増加に対し、相談員研修を充実するとともに、弁護士による専門アドバイスを活用していきます。

(2)参加型消費者の支援

233 消費者団体活動への支援

消費者団体が自主的・自立的に活動を展開し、区民の消費生活の向上に寄与できるよう、各種情報提供や学習支援を行います。

234 消費行動に関する情報提供

消費者教室、ホームページや各種情報紙、イベントにより、自ら主体的・合理的に行動する区民へ情報提供を継続的に実施し、さらなる意識向上を図ります。